

レク・ダンス交流会と

県青年の船報告会

町青協は、三月十六日町民会館でレク・ダンス交流会と県青年の船報告会を開きました。

午後三時から始まった交流会では、レク・ダンスによって青年たちの親ほくを図り、このあと県青年の船の乗船報告会が行なわれました。報告会は、今年二月に県青



昭和三十年森永乳業株式会社徳島工場で製造されたひ素混入のドライミルクに起因する食中毒事件は近畿、西日本を中心として発生し、当時県下で六百三十一名の乳児が罹患し、五名の死亡者を出しましたが、この大事故が発生してからすでに二十年を経過いたしました。

森永ミルク中毒患者に救済措置

その後、当時の被害者で現在身体上なんらかの不健康を訴えているものもあることから厚生省は、これら被害者の継続的健康管理および治療、養護と生活保障などの恒久的救済対策を行なうため、森永乳業株式会社、森永ミルク中毒の「子どもを守る会」と協議をした結果、財団法人「ひかり協会」を設立させ、これを認可して被害者救済の実行機関として救済措置がとられることになりました。

この救済事業の対象者は当時の患者のみでなく、森永ひ素ミルクを飲用した事実が明らかなものについても適用されることから、全国的に未確認飲用者の把握調査が行なわれることとなり福岡県でも次のとおり調査を行なっています。

○調査対象者

森永ひ素ミルク患者以外で昭和三十年当時ひ素ミルクを飲用したことの確認を受け、将来の保証を得たいと希望される方。

○手続き

①対象者は、地元保健所に申し出を行ない、保健所から「森永ミルク中毒に関する飲用者確認申請書」の交付を受けること。

②申請者は、申請書に必要な事項を記載し、次の証拠資料を有する者は、資料を添えて保健所に提出すること。

③当時の診断書または医療機関のカルテの写し。

④当時受診した医師による診断に関する意見書など

⑤母子手帳による飲用事実の判明するもの。

⑥当時飲用した森永ミルクの空缶を有するもの。

⑦薬局などの当該ミルクの販売を証する資料。(販売証明書など)

⑧森永乳業から見舞金、見舞状を受けとった事実を証明する資料または森永乳業が見舞金などの支出を認めた資料。

申請についてのおたずねは、役場厚生課衛生係(電話1・4321)へ。

町の人口

(50年2月末現在)

人口	24,129
男	11,715
女	12,414
世帯数	7,099

県知事・県議会議員選挙 町議会議員選挙 投票は4月13日 投票は4月27日

県では、現知事および県議会議員の任期が満了となります。
このため任期満了にともなう県知事選挙と県議会議員の選挙を
県知事を3月19日に、県議会議員を4月1日にそれぞれ告示し
4月13日を投票日と決定いたしました。また、町でも現町議会
議員の任期が4月30日で満了となります。このため水巻町選挙
管理委員会では、任期満了にともなう町議会議員の選挙を4月
20日に告示し、4月27日を投票日と決定しました。この選挙の
主な日程は次のとおりです。

県知事および県議会議員の選挙

・3月19日 県知事告示、県知事
立候補受付開始、選挙運動開
始、不在者投票開始

・3月20日 立候補届
出期限

・4月1日 県議会議員
告示、県議会議員
立候補受付開始

町議会議員の選挙

・4月20日 町議会議員
告示、立候補受
付開始、選挙運動
開始、不在者投票
開始

・4月21日 立候補届
出期限

・4月24日 選挙立会人届出期限
・4月26日 選挙運動最終日、不

町議会議員 立候補予定者の説明会

とき 4月7日 午後2時から
ところ 役場別館

この説明会では立候補届出の要領など
について説明いたしますが、立候補され
る方だけに限らず代理の方でもけっこう
です。

県知事・県議会議員の選挙
昭和30年4月13日までに生まれ
た人で、昨年の12月17日以前から
投票日まで引き続いて水巻町に住
所があり、住民基本台帳に記載さ
れている人。

町議会議員の選挙

昭和30年4月27日までに生まれ
た人で、今年の1月15日以前から
投票日まで引き続いて水巻町に住
所があって、住民基本台帳に記載

今回の選挙で 投票する資格のある人

されている人。
ただし、禁治産者や選挙犯罪な
どで公民権などを停止されている
人は投票できません。

政治はあなたが
主役です



入場券のこない 人は選管へ

選挙の資格があって投票日3日
前までに入場券を受けとらないと
きは、役場内選挙管理委員会(電
601・4321)におたずねく
ださい。

また、入場券を紛失した人は、
投票当日に投票所の事故係で再発
行をしてもらって投票してください。

投票は、
候補者の氏名だけ
をハッキリと

投票用紙には、あなたの選びたい
候補者の氏名だけを正しくハッ
キリと欄内に書いてください。候
補者の氏名以外のことを書くこと無
効になることがあります。

体がわるい、字が書けない
人は代理投票を

体をけがして字が書けない人、
文盲で字が書けない人のために代
理投票の制度があります。

投票所で「代理投票を……」と
いってください。

盲人の方は

点字投票でもできます。

盲人の方で点字のできる方は、
投票所でそのことをいうと点字投
票ができます。(点字器は投票所
に備えています)また、点字ので
きない方は代理投票ができます。

こんな投票は無効

○ 正式の投票用紙に書いてない
もの

○ 候補者でない人の氏名を書い
たもの

○ 一枚の投票用紙に二人以上の
氏名を書いたもの

○ 候補者の氏名を印や型紙で押
したりしたなど、選挙人が自分
で書いてないもの

○ 候補者の誰をさして書いたも
のかわからないもの

投票所とその区域

投票は入場券に書いてある投票所のある投票所で行ってください。
投票はあなたが登録された名簿所で行ってください。

第一投票所	下二町住公民館	立屋敷伊左座・みずほ団地・二二町住
第二投票所	町立第二保育所	下二二町住・入江興産・林住宅
第三投票所	吉田ノ三公民館	吉田ノ一・吉田ノ二・吉田団地
第四投票所	町民会館	吉田ノ三・緑風園・美吉野団地・鯉口区
第五投票所	町立第三保育所	頃末・松栄荘団地・机中央区・机社宅
第六投票所	高松区集会所	宮ノ下杜宅
第七投票所	猪熊小学校講堂	梅ノ木区・高松区

不在者投票を

選挙の当日、投票所へ行って投票するのが原則ですが、その例外として次のような方には投票日の前日までに投票できる不在者投票制度があります。

- ① 投票日に水巻町外で職務または業務に従事中の人
- ② 投票日にやむを得ない用務または事故で水巻町外に旅行中、滞在中の人
- ③ 疾病、負傷、妊婦、不具、産褥のため歩行できない人で指定された病

身体障害者の方で

自動車運転免許証の取得

希望者は早目に申し込みを

県は、昭和五十年度も身体障害者の方のために、自動車運転免許取得事業を行ないます。
この事業は、身障者の方が自動車運転免許証を取得して更正をはかることを目的として行なわれます。
希望される方は早目に申し込みください。

◇申込期限（申請書は福祉事務所にあります）
4月30日
◇申込先
遠賀福祉事務所 身障福祉係
◇受講開始 9月初め
◇お問い合わせは遠賀福祉事務所（電話601・2121）におたすねください。

職務に従事中の人
不在者投票ができるのは投票日の前日までで、毎日午前8時30分から午後5時までの間です。
（土、日曜日でも不在者投票はできます。）
投票場所は、「役場」または「指定された病院」です。その他の場所ではできません。
3月15日以降に
転居される方は
前の住所地で投票を
昭和50年3月15日以降に転居届を出された方は、投票日には転居前の住所に該当する投票所で投票されるようお願いいたします。

選挙についての
おたすねは
水巻町選挙管理委員会へ
電話 601・4321

障害児教育

シリーズ

毎日の教育実践の中で学級集団の中に個人が見失なわれている現実がありはしないだろうか。また学習に生活行動面に伸びる芽も出せずにすんでいる子どもが……。

能力に応じた教育で 集団生活への適応を

子どもをもつ親の気持ちとして一生懸命勉強している子どもをみて喜ばない親はありませう。どんな子どもでも毎日何かを考えて生活しています。そして少しでもより良く生きようとする子どもに力をつけていようという努力をしています。またその芽をもっているのです。しかし学習のおくれている子どもにとっては、その芽をのばしたり学習する力をつけるには、学習の不安をなくし適当な教育環境を与えてやらなければなりません。

研究会などで次のようなことを聞き、参考になりました。

学習のおくれた子どもを普通教育で受けさせると往々にして勉強がわからないために学校生活がいやになり、楽しみがなくなりやがては心の障害をもつようになる。だから早いうちに心の不安をなくし学習への興味をもたせ、明るい学校生活をさせなければならない。それは、子どもにあった教育環境（普通学級では困難）を与え比較的自由で、しかもその中にきびしさのある教育環境の中で、子どものもつよさを発見し自分でやろうという気持ちをたかめ、自信をもった子どもにし、自分の力で何事も押しすすめることができるようにしむけていかねばならない。

実践している先輩からは、「障害児学級で学習している子どもたちは最初は沈んだ気持ちでいますが、日がたつうちに学級の雰囲気にとけこみ学習意欲もあらわれ長い間もちつけた劣等感から脱皮して明るく伸び伸びとした活気のある生活をするようになりますよ」と、いうことを聞きます。

わたし自身実践面で不十分さを反省していますが、自分なりに次のことをふまえてとりくんでいます。その一つは児童ひとりひとりの能力に応じた教育をすることにより集団生活への適応をはかること、また将来自立できる人間となるための基礎的な知識、技能態度を身につけさせるということです。このことを根底にすえ、子どもが将来どんな障害にまかえずそれを克服していく人間に、社会の中で力強く生きぬける人間に、そして自らの手で幸福な生活を営むことができるよう、これからの実践をより大切に行きたいと考えています。（机小 久保田八重子）

昭和50年度 水巻町水道使用料

委託徴収員

昭和50年度の水巻町水道使用料委託徴収員が決まりましたのでお知らせいたします。

徴収員と徴収地区
越智福代 立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二町住、下二、下二町住、林住宅

荻谷日出子 吉田ノ一、鯉口区
中央区
本田寿々代 吉田団地
正田玲子 吉田ノ二、緑風園
入江美知子 吉田ノ三
山下勝 頃末、松栄荘団地
栗川豊子 机
机社宅、古賀区、梅ノ木区
石橋重子 樋口、新生街
原田キヌヨ 猪熊、猪熊町住
矢シメ子野 高松区、三ツ頭区
後藤直 入江興産社宅

県立修猷館高校 通信制課程 入学生を募集

福岡県立修猷館高等学校は、次の要領で通信制課程の入学者を募集します。

この高等学校通信制とは、家庭にいても勉強する意志があれば誰でも正規の高等学校教育を受け、県立高等学校卒業の資格を得られる教育制度です。

◇願書受付 3月25日～4月10日
入学願書用紙と入学案内は、返信封40円切手を同封して請求のこと。

◇選考 願書受付のとき書類選考によって合格を決定します。

◇入学式 50年4月13日(入学は一回だけ)
添削指導(面接指導(月2回、日曜日)、試験……年3回)
◇学費 年額9、000円程度
◇特典 所得税の控除、奨学金制度、郵便料金は6円、教科書給与(

新入生には学習書と教科書を無償で配布します)、国鉄、電車、バスの割引
◇問合せ先 福岡市西区西新6丁目1-10(2814)、福岡県立修猷館高等学校通信制課程(電話092・841・3822)

銃や火薬類の保管は 大丈夫ですか？

狩猟期も二月十五日で終わりました。銃銃をお持ちのみさん大切な銃の手入れはお済みですか。

銃銃、火薬の盗難は依然としてあとを断たず、殺人、傷害などの兇悪な犯罪に使用されたり、自殺など思わぬ事故をひき起こしています。

このような事故をなくすためにも次のことを守り、銃の保管を完全に行なうようお願いいたします。

○銃銃などは、人目につかない場所

○使用していない残りの実弾や火薬は、銃砲店などに保管委託し自宅には置かないように心がけること。

畜犬登録と 狂犬病予防注射

町は、昭和五十年度の畜犬登録および第一回(春季)狂犬病予防注射を次のとおり行ないます。

生後三カ月以上の犬を飼っている方は、もよりの場所です予防注射を受けさせていただきます。

なお、不用犬は保健所(電話691・4161)に連絡して引き取ってもらうようお願いいたします。

○日時と場所

- ・4月21日
水巻町役場別館
10時～11時30分
古賀区公民館 13時～15時
 - ・4月22日
高松区労働機
10時～11時30分
樋口公民館 13時～15時
 - ・4月23日
猪熊町住公民館
10時～11時30分
机社宅公民館 13時～15時
 - ・4月24日
二町住公民館
10時～11時30分
下二町住公民館 13時～15時
 - ・4月25日
吉田ノ二公民館
10時～11時30分
吉田ノ三公民館 13時～15時
もれ犬は5月9日、10時から12時まで役場別館で行ないます。
- 料金 650円(登録料300円、注射代350円)

日曜在宅医

3月30日 楠本医院 内・児科 大膳橋 (093)・24・0385
4月6日 坂口医院 婦人科 頃末 691・2943
13日 前原医院 内・児科 樋口 691・0553
20日 楠本医院 内・児科 頃末 691・2873
診察時間は9:00～17:00、原則として往診はいたしません。

	収集日	収集地域
もえるゴミ	月、木曜日	吉田1、吉田2、吉田3、吉田団地、中央区、美吉野団地、緑風園、松栄荘(大平)、頃末(旭町)、鯉口区、猪熊(入柳地区を除く)、猪熊町住
	火、金曜日	立屋敷、伊左座、二、二町住、下二、二町住、入江興産、みずほ団地、宮の下社宅、机社宅、机、古賀、新生街、頃末(大平、旭町を除く)
	水、土曜日	古賀区、梅の木、高松区、三ツ頭区、樋口、猪熊(入柳地区)
もえないゴミ	第1、第3水曜	国道3号線より南部(中央区、頃末丸の内は北部に入ります)
	第2、第4水曜	国道3号線より北部
	第2、第4水曜・土曜	猪熊(入柳地区を除く)、猪熊町住
そだい粗大ゴミ	第1土曜	国道3号線より南部(中央区、頃末丸の内は北部に入ります)
	第2水曜	猪熊(入柳地区を除く)、猪熊町住
	第3土曜	国道3号線より北部